

令和元年度

三股町任期付職員採用試験 (心理職・一般事務) 実施要領

試験案内

☆ 1次試験日 11月24日(日)

☆ 試験場 三股町役場

☆ 受付期間 10月1日(火)～10月23日(水)

- (1) 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。
ただし、土曜、日曜及び祝日は除きます。
- (2) 郵送による申込みは、10月23日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

[採用試験に関する問い合わせ先]

三股町役場 総務課 職員係

〒 889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL 0986-52-1113

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

| 種類 | 職種 | 採用予定人員 | 職務の内容 |
|----|--------------|--------|---|
| 初級 | 心理職・ 一般事務 | 1名程度 | 町長部局等に勤務し、心理職の業務及び一般事務に従事します。 (主な勤務内容:福祉課等に勤務し、心身の発達に不安のある子ども及びその保護者への対応、その他事務処理等) |

2. 受験資格 (学歴は問いません。)

(1) 年齢

| 試験の種類 | 受験資格 |
|-------|------------------------------|
| 初級 | 昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 |

(2) 資格

財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人又は社団法人日本心理学会が認定する認定心理士の資格を有する人、公認心理師(令和元年度の試験において資格取得見込みの者を含む。)に限ります。

(注) 資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 三股町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任用期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

4. 試験の日時、場所及び合格発表

| 試 験 | 試 験 の 日 時 | 試 験 場 | 合 格 発 表 |
|------|--|--------|--------------------------|
| 1次試験 | 11月24日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 13:00 試験終了 | ・三股町役場 | 役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 2次試験 | 1次試験合格者に対して別途通知します。 | ・三股町役場 | 役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。 |

(注) 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

(注) 試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグ等にしまってください。

(注) 1次試験合格者は、三股町ホームページに掲示します。

5. 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

| 試 験 | 試 験 科 目 | 内 容 |
|------|---------|---|
| 1次試験 | 教養試験 | 社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題(20問) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20問) |
| | 専門試験 | 専門的知識、技術その他の能力についての択一式による筆記試験 (出題分野は別表のとおり) |
| 2次試験 | 人物試験 | 面接試験 |

別表 専門試験の出題分野

| 試験の種類 | 出 題 分 野 |
|----------|---|
| 心理職・一般事務 | 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学(30問) |

6. 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

三股町役場 総務課 職員係 (2階 ①番 窓口)

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1
三股町役場 総務課 職員係

封筒の表に「三股町任期付職員採用試験受験申込書 請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒 (A4判が入る大きさの封筒) を必ず同封し、三股町役場 総務課 職員係に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先及び申込手続

ア 提出先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

三股町役場 総務課 職員係 (2階 ①番 窓口)

イ 申込手続

所定の申込用紙に必要な事項 (申込用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。) を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

(注) 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで大切に保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「三股町任期付職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

| |
|---|
| 10月1日(火)～10月23日(水)まで。 時間は、午前8時30分～午後5時まで(土曜、日曜及び祝日は除く。) 郵送の場合は10月23日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。 |
|---|

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。11月5日(火)を過ぎても受験票が到着しない場合は、三股町役場 総務課 職員係 (Tel0986-52-1113) に連絡してください。

7. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8. 給与・勤務条件等

任期が定められていること以外、給与、勤務条件、服務等について正規職員と同様に地方公務員法等の規定が適用されます。

(1) 給与

三股町一般職の職員の給与に関する条例 (昭和26年三股町条例第23号) 及び

三股町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成 29 年 3 月 28 日条例第 6 号)に基づいて給料が支給されます。

採用者の給料は、月額 187,700 円から 255,200 円です。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(ただし、これらの額は給与改定等により変更されることがあります。)

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇

結婚休暇

病気休暇

9. 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を、三股町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

- ・三股町ホームページアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>

10. その他

この試験についての問い合わせは、三股町役場 総務課 職員係にしてください。

〒 8 8 9 - 1 9 9 5 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

三股町役場 総務課 職員係 (2 階 ① 番 窓 口)

TEL 0 9 8 6 - 5 2 - 1 1 1 3